

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

4月から開設日時が変わります

- 夜間納税窓口：毎月10日 午後8時まで ※休日の場合は翌開庁日。
- 休日納税窓口：毎月第4日曜日 午前8時30分～午後0時30分
閩税務課収税班 ☎62-5322

協力店を募集 消防団サポート店制度

この制度は、市内の事業所（飲食店など）が旭市の消防団員やその家族などに対して、サービスや割引などの独自の優遇措置を実施することで、消防団員を確保することを目的とした制度です。消防団を応援したい事業所は、事前に申し込みをし、市から配布された表示証を店内に掲示、消防団員が提示するサポートカードを確認して、サービスを提供することになります。サービス内容は、ドリンク1杯無料、ポイント2倍など事業所によりさまざまです。

申請書は市ホームページからダウンロードして、消防本部総務課まで提出してください。後日、表示証を送付いたします。受け付け／3月1日(木)～随時 ※サービスの開始は5月1日(火)からです。

閩閩消防本部総務課消防団班 ☎63・5355

希望者を募集 旭市育英資金

この奨学金は、返還の必要のない給付型奨学金です。

募集人数／●高校生…8人程度
●大学生など(大学、高専、専修、各種学校)…13人程度

給付条件／●特に優れた資質を有し、経済的な理由により修学困難な人で、校長や学長の推薦があり、身元確実な保証人がいること ●家族の年収が審査基準の収入基準額以下であること

給付予定額(月額)／●高校生…9,900円 ●大学生など…14,400円

募集期間／3月1日(木)～26日(月) 申し込み方法／学校教育課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

閩閩学校教育課学務班 ☎55・5724・海上支所2階

広域ごみ処理施設建設事業 環境影響評価書を 縦覧できます

鉾子市、旭市、匝瑳市で構成する、東総地区広域市町村圏事務組合が計画している「東総地区広域ごみ処理施設建設事業」では、鉾子市野尻町地区に広域ごみ処理施設の建設を予定しています。それに伴い千葉県環境影響評価条例に基づく、環境影響評価書の縦覧ができます。

縦覧期間／3月9日(金)～3月23日(金)：午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

場所／環境課、各支所住民室

※評価書は東総地区広域市町村圏事務組合ホームページでも見ることができます。

閩環境課環境政策班 ☎62・5328

加入区分が変わったときは 国民年金の届け出を

年金は老後の生活資金となる老齢年金のほか、心身に障害がある人のための障害年金、働き手を亡くしたときに家族が受給する遺族年金など、その加入者や家族の生活を支えるための制度です。

加入者は就職や退職、結婚などにより加入区分が変わった場合、届け出が必要です。

合、届け出が必要です。

加入区分

- 第1号被保険者
自営業者、学生、フリーアルバイター、無職の人など
 - 第2号被保険者
会社員など(厚生年金保険や共済組合に加入している人)
 - 第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
- 閩保険年金課高齢者医療年金班 ☎62・5332

届け出が必要なとき	異動の内容	届け出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者になる	保険年金課
60歳未満の人が退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号→第1号 (第3号に該当する場合を除く)	
厚生年金保険などに加入している配偶者の扶養になっている人で、 ●配偶者が… ①退職したとき ②65歳になったとき ③死亡したとき ●配偶者の扶養から外れたとき ●配偶者と離婚したとき	第3号→第1号	
就職したとき	第1・3号→第2号	勤務先
配偶者の扶養に入るとき	第1・2号→第3号	配偶者の勤務先

稲作農家の皆さんへ

飼料用米で安定収入を確保しよう

米(主食用米)の消費減少や過剰作付けなどが、米価下落の要因になります。飼料用米に取り組んで、安定収入を確保しましょう。

取り組みのメリット／●飼料工場や畜産農家などの大きな需要がある ●水はけの悪い湿田でも作れる ●既存の機械や施設をそのまま使える ●国や県の支援策が受けられ、安定した収入が見込める ●主食用の品種でも取り組める

岡農水産課振興班(☎68・1175)

受け付けは3月15日(木)まで

「市県民税の申告」と「所得税の確定申告」

市県民税・所得税の申告期限は、3月15日です。期限間際は大変混み合います。混雑しないうちに申告を済ませましょう。

受付場所と受付日

市役所本庁分室／3月15日(木)まで
飯岡支所1階特設会場／3月2日(金)まで

干潟支所1階特設会場／3月6日(火)～9日(金)

※土・日曜日を除く。海上支所での受け付けは終了しました。

受付時間／午前8時30分～正午、午後1時～4時(相談は5時まで)

申告のときに必要な物

①申告書と印鑑、マイナンバーカードなどの本人を確認できる書類

②給与所得者は、源泉徴収票または給与支払証明書

③営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿や固定資産税土地家屋課税証明書など

④社会保険料、寄付金、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や証明書など

※国民年金保険料についても証明書の添付が必要です。

⑤前年、確定申告をした人は、申告書の控え

経費などの集計は事前に

経費、医療費は集計を済ませてきてください。済んでいない人は、集計が終わるまで順番を待つことがあります。

次の人は税務署や税理士などへ

①青色申告の人

②事業、不動産所得がある白色申告者で、収入金額合計が1,000万円以上の人

③土地・建物、株式・投資信託、先物の譲渡所得、配当所得、山林所得のある人

④雑損控除を受ける人

⑤その他、複雑な案件

岡銚子税務署(☎0479・221571) 市税務課課税班(☎62・5321)

6月支給児童手当から

保育料の特別徴収を実施

保育料の負担の公平性を確保するため、保育料を期限内に納付しない保護者を対象に、市が支給する児童手当などから保育料を直接徴収(特別徴収)します。特別徴収とは、受給者本人の意志によらず市の判断により、強制的に徴収を実施する制度です。

特別徴収の対象者

市の児童手当などの受給者のうち、次のいずれかに該当する人。

①督促状を送付しても納付または納付の相談がない人

②納付の相談をしても計画通りに納付がない人

東日本大震災追悼式を開催します

東日本大震災における犠牲者の方々を追悼し、復興を成し遂げることを誓うため、「東日本大震災七周年 千葉県・旭市合同追悼式」を開催します。

日時／3月11日(日) 午後2時30分～
場所／いいおかユートピアセンター2階 潮騒ホール
対象／どなたでも参列できます。

駐車場／一般の参列者は、会場南側にある飯岡海岸の駐車場に駐車してください。

そのほか／無宗教形式で行います。葬儀ではありませんので、供花や供物、香典などは辞退します。服装は礼服・平服のいずれでも結構です。

【一斉黙とうへの参加を】

当日は、地震発生時刻と同じ午後2時46分から1分間、防災行政無線で黙とうを呼び掛けるサイレンを、市内一斉に放送します。

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)



保育料の納付相談

子育て支援課保育班(南分館

5313)

③3か月分以上滞納がある人
④6月支払期において、前年度分に滞納がある人

1階)で随時実施しています。期限内に納付が困難な場合は、必ず相談してください。